

2026年度事業計画

1. 基本方針

本法人は、ディスレクシアに関する正しい理解の普及と、当事者が自らの特性に応じて学び、社会参加を可能とする環境の整備を目的として活動してきた。

これまでに構築してきた啓発、アセスメント、人材育成、「学びのピュッフェ」などの当事者支援の各事業について、2026年度は各事業が相互に補完し合い、循環的に機能する体制の構築を図り、エンパワメントセンター構想の具体化を推進する。

本年度の事業は、確実性を重視した予算規模を基礎としつつ、助成金、委託事業、寄付金等の外部資金を活用することで、より充実した内容での実施を図る。

2. 事業実施におけるディスレクシアについての基本的考え方

2025年10月にIDA(国際ディスレクシア協会)が最新のディスレクシアの定義を公表した。これは本法人のディスレクシアについての基本的な考え方と概ね一致する。

ディスレクシアとは、単語を正確かつ流暢に読み書きすることに困難を示す、学習障害の中核的な特性である。その困難の程度や現れ方は、言語の文字体系や教育環境によって異なるが、適切な指導を行った場合であっても、一定の困難が持続する。本法人は、日本語の読み書きの習得および使用に関する特性を踏まえ、学びの多様性に対応した支援の提供を行う。

また、音韻処理や形態素処理等に関する困難は多くの当事者に共通して見られる一方で、個人差も大きい。幼少期の言語発達の遅れが、後の読み書きの課題につながることも少なくないため、本法人は、早期に困難の兆候を把握し、必要な支援につなげるための方法の検討および実践を行う。

読み書きの困難により学習機会や経験が制限されることで、言語能力や学業成績のみならず、心理的な側面や将来的な就労機会にも影響を及ぼす可能性がある。これらの二次的影響を軽減するため、本法人は、多様な学びの方法や合理的配慮の普及、ICTを含む学習手段を自ら選択できる環境の提供、安心・安全な居場所づくり、ロールモデルとの交流を通じた自己肯定感の醸成を通じて、当事者のエンパワメントを図る。

教育的アセスメントおよび対象を絞った指導は、すべての年齢層において重要であるが、特に就学前および小学校低学年における支援は高い効果が期待される。日本語においては、ひらがな・カタカナ、漢字、ローマ字、英語の導入時期に応じた支援の必要性があることから、本法人は、スクリーニングや集団アセスメントの手法について検討・実施する。

3. 各事業の主な事業内容

①ディスレクシアに関する調査研究・政策提言の事業

- ・今後の「発達障害者支援法」改正を見据え、(1) LD (学習障害) /ディスレクシアを法制度において明確に位置付けること、(2) 読み書きのアセスメントの法制化、(3) 教員養成課程や教員研修においてLD/ディスレクシアに関する教育を充実させること、(4) 「基礎的環境整備」「合理的配慮」の徹底などを政策提言する。中でも、集団アセスメントについては、将来的な法制化を視野に入れ、国や自治体への情報提供、意見交換および政策提言を行う。
- ・「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律 (読書バリアフリー法)」の第二期計画に“ディスレクシア”が織り込まれたことを受け、公立図書館、学校図書館などを中心に展示会・講演・相談を実施し、ディスレクシアの啓発を図るとともに、読書バリアフリーの環境整備を後押しする。

②ディスレクシアのアセスメントに関わる事業

(1) 集団アセスメント

- ・読み書きのアセスメントの政策提言と並行して、集団アセスメントを推進するために助成金・補助金を申請する。獲得した資金により、集団アセスメントを実施し、集計・分析のシステム導入による効率化を図る。

(2) 個別アセスメント

- ・医療機関やスクールカウンセラーなどとの連携強化により、個別の相談・アセスメントの実施件数の増加を図る。
- ・子どもだけでなく大人も対象とすること、英語での対応も可能なこと、オンラインで実施可能なことを周知し、個別の相談・アセスメント実施件数の増加を図る。オンラインで受けられる強みを活かし、海外の日本人学校や補習校への周知も行う。

③ディスレクシアのサポートのスキル・開発提供及び場の提供

(1) 音声化事業

- ・文部科学省委託事業 (音声教材の効率的な製作方法等に関する調査研究) に関して、本法人以外の委託団体 (茨城大学、公益財団法人日本障害者リハビリテーション協会) や慶應義塾大学に、音声教材 BEAM の提供を提案する。
- ・教育委員会、教育センター、学校図書館などとの連携強化や LD 学会での支援方法の発表などにより、小学校・中学校に加え、高校での音声学習の普及を図り、進学・就労に向けた準備に寄与する。
- ・BEAM+ (民間事業者を対象とする音声化事業) については、提供事例や活用方法の周知を行い、新たな提供先・案件の獲得を図る。
- ・助成金・補助金を申請・獲得し、国会図書館に音声化したディスレクシアに関する著書を

提供する。

(2) ネットワーク事業

- ・クラウドファンディング資金、助成金、寄付金をもとに、体験型の場やロールモデルとの交流の機会を提供し、当事者のエンパワメントを図る。具体的には、「学びのビューフェ見本市」での当事者交流、第4回ディスレクシア・アートコンペティションの開催、夏季休暇期間のワークショップ開催を予定。
- ・子どもから大人まで、ディスレクシア当事者が安心して参加し、仲間と出合い、自分の強みを発揮できる場を提供する。

④社会に於けるディスレクシアの普及啓発に関する事業

- ・オンライン媒体（ホームページ、メールマガジン、X、Instagram、Facebook、YouTube、PR TIMES）を活用した情報発信や、マスメディアへの情報提供を通じて、ディスレクシアの理解促進を図る。
- ・クラウドファンディングを実施し、同取組を通じたディスレクシアの啓発を行うとともに、獲得資金の一部は本事業に活用する。

⑤ディスレクシアに関する人材育成事業

- ・2025年度に開講したEラーニング講座（「発達障害のこどもを理解する講座」「読み書き困難指導・支援講座」）および「読み書きアセッサー養成講座（J-AWARE）」について、従来の個人を対象とした受講者募集に加え、発達障害や教育に関連する団体・企業、教育機関などに団体受講を働きかけ、受講者数の増加を図る。「読み書きアセッサー養成講座（J-AWARE）」については、講座名称と受講料金の変更を検討し、受講者数の増加を図る。
- ・フォローアップ講座の開講と修了生コミュニティの発足により、継続的な学びの機会と支援者同士が連携を図ることができる場を提供する。

4. 組織運営および財務基盤の安定化

2026年度においては、財務基盤の安定化を重要な経営課題として位置づけ、資金調達方法の見直しを進める。